

平成22年度第16回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成23年2月9日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟	4階 全員協議会室

第 1 6 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 2 3 年 2 月 9 日 (水) 午前 9 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 全員協議会室
- 3 会議に付すべき事件

第 5 3 号議案 行政財産の貸付協議について

4 報告事項

- ・平成 2 3 年度教育予算の内示状況について
(学校教育部・生涯学習スポーツ部)
- ・インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について (学事課)
- ・平成 2 1 年度における児童・生徒の問題行動等の実態について (指導課)
- ・特別支援学級 (固定学級) の入級の決定方法について (指導課)
- ・第 6 1 回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の結果について
(スポーツ振興課)

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	和 田 孝
委 員	(3 番)	川 上 剋 美
委 員	(4 番)	水 崎 知 代
教 育 長	(5 番)	石 川 和 昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	坂 倉 仁
学 校 教 育 部 指 導 担 当 部 長	佐 島 規
教 育 総 務 課 長	穴 井 由 美 子

学 校 教 育 部 主 幹	
（ 企 画 調 整 担 当 ）	平 塚 裕 之
施 設 整 備 課 長	萩 生 田 孝
学 事 課 長	海 野 千 細
学 校 教 育 部 主 幹	
（ 保 健 給 食 担 当 ）	山 野 井 寛 之
指 導 課 長	廣 瀬 和 宏
指 導 課 統 括 指 導 主 事	
（ 教 育 施 策 担 当 ）	宮 崎 倉 太 郎
指 導 課 統 括 指 導 主 事	
（ 特 別 支 援 教 育 ・ 教 育 セ ン タ ー 担 当 ）	藏 重 佳 治
指 導 課 統 括 指 導 主 事	
（ 企 画 調 整 担 当 ）	所 夏 目
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	榎 本 茂 保
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事	
（ 図 書 館 担 当 ）	望 月 正 人
生 涯 学 習 総 務 課 長	桑 原 次 夫
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	遠 藤 辰 雄
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹	
（ ス ポ ー ツ 施 設 担 当 ）	遠 藤 幸 保
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹	
（ 国 民 体 育 大 会 開 催 準 備 担 当 ）	富 貴 澤 繁 幸
学 習 支 援 課 長	設 楽 い づ み
文 化 財 課 長	渡 辺 徳 康
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹	
（ 図 書 館 担 当 ）	中 村 照 雄
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹	
（ 図 書 館 担 当 ）	田 中 明 美
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹	
（ こ ど も 科 学 館 担 当 ）	齋 藤 和 仁

指 導 課 指 導 主 事

木 下 雅 雄

ス ポ ー ツ 振 興 課 主 査

佐 藤 久 幸

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査

後 藤 浩 之

教 育 総 務 課 主 任

川 村 直

教 育 総 務 課 主 任

最 上 和 人

【午前9時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成22年度第16回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名委員は、4番、水崎知代委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、議事日程中、第53号議案及び報告事項「平成23年度教育予算の内示状況について」は、いまだ意思形成過程のため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

小田原委員長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

まず、報告事項となります。

学事課から御報告願います。

山野井学校教育部主幹 今月2月2日に東京都内インフルエンザ流行警報が発令されました。現在におけるインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について御報告いたします。

資料では、12月から2月分、2月については2月8日までの数値を入れてございます。東京都内警報も出ておりますが、報道等でもややピークに達しているというところがございます。本市につきましても、先週より今週の方が若干報告が減ってきているという印象を受けております。表の下のところに、2月8日現在休業している学校ということで、学級閉鎖8校9学級、それから、学年閉鎖が3校3学年、合計が10校15学級、これはいずれも小学校でございます。そのような形でまたインフルエンザ、学級閉鎖あるいは学年閉鎖をとって、これ以上広がらないようにという形で措置をとっているところでございます。

以上でございます。

小田原委員長 学事課の報告が終わりました。本件につきまして、御質疑、御意見ございましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にございませんか。今ピークを越したということですが、まだ楽観を許さない状況だと思いますので、例年と比べてとかいうことはまた、まとまった時点で報告していただいて、各学校での対応に十分注意を払っていただきたいと思います。それでは、学事課の報告、以上で終わります、次に、指導課から2件御報告願います。

所指導課統括指導主事 平成21年度における児童・生徒の問題行動等の実態について御報告いたします。

5月26日の定例会で市の結果について御報告いたしました。今回の報告は、全国及び都の結果やいじめの解消率、不登校の出現率や学校復帰率、学校の効果的な取り組み例などを追加いたしました資料となっております。

説明は、今回新たに加えました内容を中心に担当の指導主事よりいたします。

木下指導課指導主事 本調査は、平成21年度における暴力行為、いじめ、不登校の状況等、問題行動について、平成22年4月にすべての小中学校を対象に実施したものです。

まず、1は暴力行為の状況についてです。(1)は前回報告した、小・中学校における暴力行為の発生件数の推移です。

(2)は、暴力行為の発生学校数の割合です。アが小学校、イが中学校のグラフで、東京都及び全国の発生学校数と比較しています。小・中学校ともに、すべて学校内で発生しており、都及び全国の数値を下回っております。

(3)には、暴力行為の未然防止や早期解決に向けた取り組みについて示しました。今年度は、生活指導主任研修会の中で、八王子少年センター及び八王子・高尾・南大沢警察に毎回出席を依頼し、市内全校の実態及び取り組みについて情報交換をして、一層の連携を図ってきました。また、小中学校の生活指導主任の情報交換により、小中一貫した生活指導の充実を図っております。

また、暴力行為の未然防止に向けた学校の取り組みの例を(4)に示しました。地域の青少対役員や民生・児童委員、町会長、保護司等のメンバーによるサポート会議を定期的実施し、情報の共有により地域をあげた子どもの見守り体制の構築を進めたことなど、学校サポートチームの設置により、効果を上げたとの報告がありました。

次に、いじめの状況についてです。いじめの定義及び(1)のいじめの認知件数の

推移については、前回示したとおりです。

(2)、(3)は、1校当たりのいじめの認知件数と推移です。小学校は、全国、東京都と同程度で横ばい、中学校は減少傾向ではあるものの、全国、東京都より多くなっております。

(4)、(5)は、いじめの解消した割合と推移です。小中学校とも全国、東京都を下回っており、中学校では低下傾向にあります。今後、いじめ問題解決へ向けた学校支援の一層の充実に向け、(6)に示した内容の取り組みを行ってきました。

指導課から、11月及び12月に校長会及び学校への通知により、いじめの実態把握及び迅速な対応を行うよう指導を行い、いじめアンケートの実施等、実態把握と解消に向けた取り組みを学校の方で実施をしております。

いじめ防止に向けた学校の取り組みについて、(7)に示しました。組織的対応を継続することにより、効果を上げていることがわかります。

次に、不登校の状況については、3をごらんください。

(1)は、不登校の人数の推移です。(2)、(3)は、不登校の出現率とその推移についてです。出現率は、小中学校とも全国、東京都と同程度です。推移については、中学校では減少傾向にあります。

(4)、(5)は、学校復帰率とその推移についてです。復帰率は、全国、東京都に比べ、小学校では低く、中学校は高い傾向にあります。

(6)のとおり、指導課においても、不登校対策として、高尾山学園の取り組みの充実や登校支援ネットワーク、スクールカウンセラー、学校サポーターの活用等、学校と関係機関の一層の連携を図るとともに、新たに設置したスクールソーシャルワーカーの活用等により、学校を取り巻く環境の改善について支援しているところです。

最後に、(7)が不登校に関する学校の取り組み例です。関係機関等の支援を効果的に活用しながら、保護者と教員が連携し、不登校状況の改善に向けた取り組みを継続していくとともに、子供の状況を常に把握し、未然防止に努めることの大切さがわかります。

以上で、児童・生徒の問題行動等の実態についての報告を終わります。

小田原委員長 指導課のまず1つ目の報告は、「21年度における児童・生徒の問題行動等の実態について」ですが、本件につきまして何か御質疑、御意見ございませんか。

和田委員 前にちょっと報告いただいたこともあるので、見解ということでお聞きをし

たいと思うんですが、まず、暴力行為の発生状況、全国的には非常に過去最高という数字が示されているわけなんですけれども、八王子の傾向からすると減少傾向ということでしょうか、その辺のところは、国全体の動きと八王子の市内というか、どんなふうなとらえ方されてますか。これが1点。

それから、暴力行為に関して、サポートチームの構築が進んでいるということで、これは大変いいことだというふうに思っているんですが、実際にこのサポートチームが動いたとか、機能したというような、そういう例というのは何かございますか。

所指導課統括指導主事　　まず、1点目なんですが、全国的には暴力行為が非常に多くなっています。八王子市の方は、小学校も中学校も横ばいの状況かという認識をしております。本市では、各学校が毅然とした対応に努めているということがまず言えるのではないかなと思っております。

それから、ある程度生活指導が大変な学校につきましては、サポートチーム等を含めまして、地域あるいは警察等、関係機関と連携して対応しているということがあるかと思います。

木下指導課指導主事　　2点目についてですが、サポートチームの活動の例というところなんですが、中学校の方で学校選択制をとっているということで、その学区に住んでいない生徒の問題行動というところで、その学校では把握がなかなかし切れないという例では、その地域の関係者と関係機関等がサポートチームをつくって、そこでの対応をしていく中で、学校の方で何ができるか、地域の方で何ができるかということで話し合いをして対応していったという例がございます。

和田委員　　最初の暴力行為の件数の件なんですけれども、全国的に高くなっている傾向というのは、小学生による暴力行為の増加傾向なんです。当然、これ小学校が暴力行為があることは、学級崩壊であるとか、そういうクラス経営上のさまざまな困難が生じるようなケースがあるわけなんですけれども、この小学生の暴力行為、あるいは学級の荒れといいましょうか、そういった状況というのは八王子の方ではどんな状況でしょうか。

所指導課統括指導主事　　確かに学級がなかなか困難な状況にあって、授業の進行がしづらいという学校が確かにございます。それが、乗じた形で対教師であるとか、対生徒にまでは大きく至っていなくても、なかなか落ち着かない状況という学校は幾つかございます。

小田原委員長 質問に答えている答えとは思えないんだけど。

和田委員 もう一つあわせて聞きたいのは、サポートチームの発動というのは、学校教育法に基づく出席停止等の対応等も含まれているわけですけども、そういう学校が荒れていて、教育委員会に出席停止を相談されたような学校というのは、結果としてはないということなんでしょうけれども、そういう状況というのは特にはないですか。

所指導課統括指導主事 本市においては、中学校で1件ございます。ただ、その学校については、生徒の指導だけではなくて、学校についても、やはり生徒指導の体制をきちんと整える等課題があるということで、今は出席停止の手続には至っていないということがございます。

和田委員 経過観察ということでしょうか。

小田原委員長 質問の趣旨はわかります。もう一度質問の趣旨はということですが。

和田委員 学級崩壊の状況というのは、やはり、いわゆる暴力行為によるものが多い、原因になる、あるいは結果としてはそういうふうになってくるようなことがあるわけですけど、そういう状況というのは、こういう数字に上がってこないのかということなんです。

所指導課統括指導主事 対生徒にけがを負わず等の危害を及ぼした件数がここには上がりますので、そういうふうなけがに至っていないような、学級の落ち着かない状況というものはこの中には入っておりません。

和田委員 最終的には、学校の判断で上げるか上げないかということになってくるんだろうとは思んですけど。

小田原委員長 つまり先生との取り組み合いみたいことになっているケースとか、それから、うろろろするとか、跳ね回ったりするのを注意する生徒に、その子が突っかかっていくというような、そういう学級崩壊の中での暴力行為というものは、本市においては見当たらないという見解だということですよ。それが本当なのかどうかは、報告の仕方によって違って来るわけで、そこら辺の把握はどうなのか。だから、学級崩壊をしている状況は幾つかあるというのは言えるわけですよ。ただ、それが教員の方の指導力、それから、PTAないしは保護者が入るとかというような対応で各学校が処理できている状況が現在であるということのようですね。

佐島学校教育部指導担当部長 学校をまわる中で、学級の経営について心配なところはありますかというふうにお話を聞きながら、校長先生と校内を回らせてもらってい

ます。小学校ですと、やはり担任の指導力等で心配だという、荒れ気味だという学級もある一方で、やはり子供たちが、例えば特別支援の対象になるようなお子さんで、突発的な動きをするということで、他の児童に危害を加える恐れがあるというところで非常に苦労されているというような実態はつかんでいます。

ただ、その辺は、学校の方で御努力をいただいて、学生のボランティアを探してきたり、地域の方をお願いをしたり、その方に何か突発的な動きをしたときは必ずとめてくださいという指示をお願いをして、事故を未然に防ぐような形で対応、努力をしていただいているということ把握しております。

小田原委員長 学校サポーターチームの件はいいですか。

和田委員 はい。

小田原委員長 そのほか。

和田委員 一遍に聞けばいいのかもしれないですけど、いじめについては、全国レベルでは減少傾向が、減少といってもそうではないんだけど、減少傾向がある。だけでも八王子の場合は増加という結果が出た。件数は全国と比べるのはいかなものかという部分があるんですけども、減少していないというその辺のところの状況把握というか、どんなことを把握されていますか、お考えになっていますか。

所指導課統括指導主事 いじめにつきましては、やはり認知する力を学校の方でまずはずつけなければいけないかなというふうに思っております。それで、11月及び12月なんですけれども、本市では、各学校に児童生徒へのアンケート調査、全校悉皆でお願いをいたしました。それにつきましては、できる限り、その調査だけで終わるのではなく、その結果をしっかりと分析をして、個の指導に生かすようにということをお願いをいたしましたところなんです。結果報告も上がっておりますが、全校きちんと実施をしていただいたということがございます。

和田委員 そうしますと、結局、八王子の方としては、この数、認知件数が上がっているということは、学校がそのいじめを発見する力というか、認知する、そういう体制ができてきて数が上がっているという受けとめ方ですか。

所指導課統括指導主事 この認知件数というのは非常にここで判断するのは難しいというふうに思っています。認知する力がついたことによって増えるということも考えられますし、実際にいじめが多いんだというふうにもとらえられますので、そういう意味では、今回お示した解消した割合というのを見ていく必要があると考えております。

す。

小田原委員長 この認知というのは、学校が確認したということもあるんだけど、それを言うのか、いじめを受けた子と思われる子が、自分がいじめを受けたと認知したという数なのか、どっちなんですか。

所指導課統括指導主事 受けた子どもが訴えを起こした場合に数えられます。それを学校が認知したという。

小田原委員長 学校が認知するの。

所指導課統括指導主事 子どもがまず訴えた場合にその数値が上がってまいります。

小田原委員長 学校が確認したというのはどういうことになるんですか。

所指導課統括指導主事 訴えを受けとめて数に上がって、最終的には学校側が報告をしておりますので、子どもが教育委員会に即訴えるというのではなくて、子どもがまず学校に訴えて、学校から教育委員会に報告が上がると、そういう流れになっております。

小田原委員長 認知件数と発生件数というのは違うんですね。どうですか。

和田委員 やはり学校側がいろいろいじめの形態も変わってきていて、必ずしも、今までのように訴えてからすべてという形にならなくて、その状況を把握してそれを件数として報告するかしないかという判断を学校はするという形になってきましたので、その上で認知して報告することは大事なことだと思うんです。やはり発見をしてあったということをきちんと報告するところから始めないと、こういう問題というのは解決しないのではないかなというふうには思っているわけなんですけれども。

それで、今のことともかかわってくるんですけど、未然防止というのは、結局は、非常に微妙なんですけど、早期発見と未然防止というのはちょっと違って、やはりいじめがあることを発見する、早い時点で発見するというのが早期発見で、未然防止というのは、いじめが起こらないような学校環境をつくっていくというような意味合いになってくると思うんです。そうすると、この報告書の中で早期発見というような、そういう体制について、未然防止にいろいろな研修をしたりとか、スクールカウンセラーの対応をしたりとかって出ているんですけど、早期発見の体制みたいなもの何かとらえていることありますか。

所指導課統括指導主事 早期発見につきましては、やはり定期的に子どものアンケート調査を実施するなどの取り組みが学校の工夫の中にございます。また、市教委といた

しましても、年間にできるだけ子どもの意見を聞き取るような場を設けていただきたいというところはお話をさせていただいております。

和田委員　これから文科省の言い方をすれば、いじめはどの学校にもあると、どの子にも起こり得るといふ、そういう見解に立っているわけなので、やはり早期発見に向けて今後とも保護者であるとか、PTA活動であるとか、それから、今地域ネットというような、そういう取り組みをして、学校の中だけではなくて、地域において早期発見という取り組みをぜひ進めてほしいなというふうに思っています。やはり、今いじめの傾向が、ここにはいじめで多いのは、ひやかし、からかい、悪口、脅し文句というようなことが書かれているわけなんですけれども、今実際のいろいろな問題になっているのは、携帯やインターネットを使ったネットいじめの傾向が出てきてるわけで、これを学校が発見するというのは非常に難しい状況もあるわけで、保護者やそういう地域の協力がないと、こういう学校で見られないようないじめが発見されないという状況になってくるので、そういう意味でも、早期発見の方法をやはり保護者に訴えていかないと、なかなか見えないものがそのまま進行するというふうなことになりかねないので、ぜひその辺のところも保護者に協力を求めていってほしいなというふうに思います。これだけ携帯が広まっている中で、そういうものを見過ごされていく傾向があるのではないかなというふうに思います。

ですから、そういう報告が学校の方から上がっていないのかなという心配はしているんですけども、この中には上がってないですよ、今回の報告の中には。でも、今全国的には中学校のネットいじめというのは非常に広がっている傾向があるわけで、そういったものへの対応なども今後考えていかなければいけないのではないかなと思っております。

所指導課統括指導主事　今学校でいじめの対応をする際に、学校だけで対応するというのは非常に難しい状況にあると思います。おっしゃるとおり、保護者、地域の力をかりて対応していく必要があるというふうに考えております。

また、ネットいじめにかかわるものもこの中には、件数の中には含まれておりますが、今後とも情報モラル等の指導の充実を図っていきたいと思っております。

先程の認知件数と発生件数の補足をしたいと思っております。平成17年度以前は、学校がいじめ発生と確認した件数として発生件数が報告されておりました。平成18年度以降は、認知件数として、本人がいじめと感じ、学校がその状況を把握した件数を上

げることになりました。発生件数のときの課題は、本人がいじめだと訴えても、学校がいじめではないと判断した場合は上がってこなかったということが課題であったと思います。

認知件数については、本人がいじめだと訴えた場合は、学校が、いやこれはどうも違うかもしれないと思った場合でも上げなければならないというふうに変ってきているということが大きな違いかと思っております。

そこで、(1)のグラフで17年度と18年度で大きくグラフが上昇しているところがあるかと思いますが、その発生件数から認知件数に変わったことによるいじめのとらえ方が変わったということで増加をしているということでございます。

小田原委員長 そのほかいかがですか。

水崎委員 最初の問題行動のところなんですけど、問題行動を解決して、でも、その問題行動を起こした子どもというのは、やはり引き続き手を差し伸べてやらないことには、またいろいろな形を変えて出てくるのではないのかなと思うんです。だから、もちろん起きていることを解決するのは一つありますけども、その解決した後、その子を引き続きずっと見ていくという、それがやはり必要ではないのかなと。それをだれが見ていくかというのはもちろん先生の場合もあるし、家族の場合もあるし、地域の大人の場合もあるし、いろいろな関係機関の方もいるとは思いますが、やはりそれが解決したからといって、その子自身が解決されているとは思えないことも多いと思うので、ぜひ子どもを引き続き見るということ、みんなで力を合わせてお願いしたいと思います。それが1つ。

あと一つ質問なんですけど、学校サポートチームを立ち上げるときに、設置するのに、聞くところによると、さっき木下さんからもお話あったけど、学区外の子どもたちでいろいろ問題を起こしている子どもたちをどうするか、どう対策を練っていくか。そういうのを考えるときに、どうしても、その学校の学区内の地域の住民達には見えないものがある。そのときにサポートチームを組むのに、地域をまたがったメンバーを入れて組まなくてはいけない、その立ち上げの難しさがあるという話も聞いたんですね。そのあたりは、指導課はどのように認識されてますか。何か話とか入ってきますか。

所指導課統括指導主事 特にそのようなお話は指導課には入ってはいないんですけども、学区外の方でも、校長が指名をした方というのはサポートチームに入れるという

規定になっております。

水崎委員　今の八王子のサポートチームは、そのケースケースで立ち上げるのですか。

平成15年、自分が主任児童委員をやったときは年度初めにサポートチームを一つつくって、何か起きたときには機能させようと、そういうような感じだったかなという記憶があったんですけども、今八王子で取り組んでいるのは、問題が起きたときにチームを設立して動きをしようと、そういうようになっているのですか。

所指導課統括指導主事　年度当初に立ち上げ、組織化いたしまして、その状況に応じて招集をして問題行動に対応していくというような形です。

水崎委員　立ち上げは年度初めに立ち上げて、動くのはその都度必要に応じてということなんですね。わかりました。

ぜひ学区を越えて、遠距離から通学している子どもたちが問題を起こしている場合に、やはり地域が見えない、家庭が見えないといったところで子どもへの支援が怠ることのないようにぜひお願いしたいと思います。

それと、いじめですけど、さっき和田委員からもお話があったと思うんですけど、いじめられている子のことを考えるのもとても大事ですけど、いじめている子というのを、やはり支援していったあげないといけないのではないかなと思うんです。本人がいじめている意識があるのか、自分が、例えばどこかでいろいろな生育環境、生育暦も含めて、自分がされていたことをしていることが、それがいじめであったという場合も、もしかしたらあるのかもしれないですし、ぜひいじめられている子、いじめてる子、両方の子どもに向かい合うということを継続的にお願いしたいと思います。

それと、このいじめの取り組みの例のところ、生徒会が取り組みを企画してというのがあると思うんですけども、子どもにその意識を持たせるという、自分たちでいじめがなくなるように取り組んでいくということは、すごく大事なことだと私は思うんです。子どもたちがそれを考えていくという機会をつくるのは大人の役割だと思うので、ぜひ生徒会なり、児童会なり、そういったところを使いながら、子どもたちが自分自身でいじめに向かい合ってなくしていくことを続けていかなければいけないのではないかなと思うので、ぜひ私はそういうことを進めていったらいいのではないかと思います。

そして、あといじめのところ、スクールカウンセラーとか、ソーシャルワーカー、このあたりはそんなに人数が多くないですよ、配置されているのが。これ足りてい

ますか、解決のために足りている状況ですか。

藏重指導課統括指導主事 小学校でいいますと、今ブロックに2名のスクールカウンセラーが配置というところがございます。また、先ほどありましたスクールソーシャルワーカーは2名の福祉の関係の専門家が巡回指導している形で、数の上では十分足りているかという、まだまだ需要の方は多いというふうには思いますけれども、スクールソーシャルワーカーについては、いじめとはまた別に家庭内での本当に複雑な環境の中にいるお子さんをどうにか学校復帰させていきたいというような学校の要望に対する巡回指導を主に行っております。

小田原委員長 そのソーシャルワーカーというのは週何回、地区に2人ということなんだけども、常置しているわけですか。

藏重指導課統括指導主事 スクールカウンセラーがブロックに2名という形です。

小田原委員長 スクールソーシャルワーカーと言ったのはスクールカウンセラーのことを言っているわけ。

藏重指導課統括指導主事 いや別です。スクールカウンセラーは、臨床心理士で、スクールソーシャルワーカーは福祉士の免許を持った方でして、内容的には、福祉の立場から心のケアをするのがスクールソーシャルワーカーで、子どもに寄り添って子供の心理の方をやるのが今言ったスクールカウンセラーになります。今言いましたブロック2名というのがスクールカウンセラーで、都から派遣される人と、それから、市独自に契約しているカウンセラーを含めてブロックに2名ずつ配置しているという形です。

小田原委員長 今水崎さんの話はソーシャルワーカーの方なんですけど。

水崎委員 両方です。

小田原委員長 両方だったの。地区に2名配置されているというけれども、それは毎日行っているわけですか。

藏重指導課統括指導主事 週に1回、曜日が決まってまして、その日にその学校に行くという形になります。それが、都の学校を指定されたスクールカウンセラーが配置するのはそのタイプで、市も、そのブロックの中に拠点校という形で配置はするのですが、その中から巡回をしたり、または相談を、その学校に来たりという形をとらせていただいています。どちらにしても週1回です。

小田原委員長 ソーシャルワーカーも週1回。

藏重指導課統括指導主事 ソーシャルワーカーは、事務局、教育センターの不登校の担当の部署に2名配置して、その中から巡回指導しているという形になります。ですから、常時2名は配置しております。

小田原委員長 センターには毎日。そうすると、トータル的には何名いるというふうになります。ソーシャルワーカーは本市で。

藏重指導課統括指導主事 ソーシャルワーカーは市で2名、それから、スクールカウンセラーについては、中学校は全校配置、それから、小学校については、今言いましたように、ブロックごとに2名が配置できるような状態で、今15名います。

小田原委員長 数としてはそういうふうになるけれども、週1回で、拠点校に行って、各校に回るわけだから、数だけでは判断できない。十分ではないという言い方だったけれども、不十分そのものだといえそうなるし、それで現在この状況で保たれているとすれば、もっと必要なかもっと必要でないのか、十分なのかという話になってくるんですよ。

水崎委員 予算のことがあるので、なかなか思ったようなつけ方はできないと思いますが、かなりスクールカウンセラーの役割というのが大きいだろうと私は思っています。中学校には全校配置されてますけど、やはり小学校にも配置をできるだけしていくという、その方向に私は持っていてほしいなと思うんです。スクールソーシャルワーカーの方も2名配置、小学校6校、中学校10校ですかね。それで、もう訪問回数が308回という、こういう状況で、もっともっと本当はスクールソーシャルワーカーに来てほしいという学校だってあると思うんですね。こういう言い方したらとても失礼なんですけども、いじめに限らず、不登校の対策のこともそうですけども、八王子はとても何か中途半端だなという気がしちゃうんです。もちろんお金がたっぷりあれば徹底的にできるってなるのかもしれませんが、スクールカウンセラーもとりあえずつける、ソーシャルワーカーもとりあえず2名つける。そして、不登校の場合、適応指導教室も一応2教室置いてある。高尾山学園という一応不登校の子どもの学校はある。相談体制も一応教育センターに置いてある。八王子市全体を見ていろいろ必要としている子どもたちを見てみると、どうも何かそれぞれが徹底的にやるというよりも、とりあえずこういうのを用意しながら何とかやっけていこうと、そういう感じに見えるんですね。そういうものなのかどうかわからないんですけども、不登校なんかにしても、この体制で徹底的にやっけていくなだと。これにはお金をかけて徹底的にや

っていくんだと、そういったものがやはりあった方がいいのではないのかなって私は個人的には思うんですけど、もちろん予算がないと言われれば、これ以上何にも言えなくなってしまうんですけど、適応指導教室も2つありますよね、ぎんなんと松の実と、あそこの状況について、指導課の皆さんはどのように現状把握されていますか。充実していると思うのか、もっと力を入れていかなくちゃいけないと思っているのか、そこの感想を聞きたいんです。

藏重指導課統括指導主事 適応指導教室でございますけれども、やはり、今で十分足りてるとか、さらに充実していかなければいけないという前に、やはり今そういったところから通ってくるお子さんの現状を学校と一緒に考えていかなければいけない部分も当然あるかなというふうに思います。ちょっと御質問とずれますが、スクールソーシャルワーカーについても、やはりこの2名が巡回することによって解決することも当然なんですけど、その解決の手法を学校に学んでいただきたいというふうに思ってます。ですから、全校に配置することもそうですけれども、その中にいるところの中で、今動いているスクールソーシャルワーカーがどのような方法で解決に向かっていったか、それを学校の方は今度自分たちの力で解決の方向に向かっていく一つの力になっていければいいのかなというふうに思ってます。適応指導教室についても、今いらっしゃるお子さん、いろいろな相談内容の中で、こちらに来られますけれども、やはりそれについても、学校と相談しながら今後も対応していきたいなというふうに思っています。

小田原委員長 よろしいですか。じゃあ逆に水崎さんに聞くけれど、お金を幾らでもやるから、いじめをなくすにはどうしたらいいか。幾らでもやるから何でもやってくれと言われたらどうすることによってなくすことができるかというのはどうですか。

水崎委員 私は、ここのいじめ、不登校とか、そういうことよりも、間違えてたらずみません、私の本当に個人的な考えなんですけど、私は八王子は、基礎学力の定着、特別支援教育、そして、不登校対策、生活指導、そこを徹底的に力を入れて、これだけは八王子は力を入れてやっていく、これはどこにも恥ずかしくないように、負けないぐらい、これだけは力を入れてやっていく、これに力を入れた子どもたちを大人にしていく、そこには予算もつけ、人もつけ、徹底的にこれだけはやってますと、私はそういう簡単なことでいいんで、そこを徹底的にやっていくということをお自分はしていきたいと思うんです。

小田原委員長 徹底的に何をやるの。人をつけると言ったけど、じゃあソーシャルワーカーは全校につける、スクールカウンセラーを全校につける、それで、週1日だけではなくて毎日常駐する、そういうことによって、いじめも暴力も不登校もなくなるだろう、そういうことというふうに考えるのか。具体的に幾らでも金かけて重点的にやるということであれば、どうすることによってそういうふうになっているのか。

水崎委員 ちょっとそういう質問が来ると思わなかったので、お時間もらえれば、自分の考えをまとめて提出することはしたいとは思いますが、私は、一人ひとりの子どもに向き合うということをしてほしいという思いがあるんです。そういう一人ひとりの子どもに大人が向き合う、先生であり、保護者であり、地域の大人であり、子ども一人ひとりに向き合って、一人ひとりを伸ばしていく、育てていく、そこに力を入れるようなことをしていきたいというのが私の願いなんです。そして、もちろんいろいろな施策の中で育てるというのも一つの方法とは思いますが、目を向けてやらなければいけない子どもたちが置いていかれる、それがあってはいけないと私は思いますし、公立の義務教育という中では、やはりどうしても通常の学校のペースではついていけない子、かといって、固定級には入る必要はまだない子、いろいろな子どもがいる中で、できるだけ一人ひとりに向き合った、寄り添った、その子がその子なりのいい成長ができる、そういうことをしていきたいというのが、私の願いなんです。

小田原委員長 それはそれでいいと思うんですよ。一人ひとりに寄り添って、一人ひとりに向き合うということは大切なことなんですけど、学校教育というのがあって、そこで学校があるわけです。そのときに一人ひとりに向き合うっていうのはどういうことかということ、私と水崎さんがこう向き合ってるというだけではなくて、40人の学級があり、120人の学年があって、600人の学校があるわけですよ。先生たちというのは、一人ひとりに向き合っていないのかということ、向き合っているはずなんです。

一方で、水崎さんが想定する固定学級なら固定学級というものについては、何で固定学級をつくっているのかということ、その子に対応するために別な学校というか、システムを考えているわけですよ。だから、そうでなくて、一人ひとりに向き合うのだったら学校は要らない、学校教育は要らない、ここの向き合う、1対1の向き合っている形をつくれればいいわけですよ。そうでもない、それでもだめだろうということで、今の学校教育という形があって、そこでいろいろな問題が起こってくるときに、

公教育としてできることは何だろうというので、それぞれの分担しているところがそれぞれの対応をしているのが現状だということなんです。そこにお金の問題、人の問題というのがあるから、今みたいな制約というのはあるかもしれないけれども、お金を幾らでもかけてもいいというふうにするのだったらどうするのがいいのか、それで解決するのかという話をきちんとしていくことだろうというふうに思いますけど。

水崎委員　もちろん教育委員会として学校全体とか、そういう基本的なことがあるのは私もよくわかるんですけど、先生もそうですけど、家庭でも保護者はそうですね、ゆとりがないと、子どものＳＯＳは発見ができないことも多いんですよね。自分が追われている毎日だと、なかなかその子どもが発しているＳＯＳに気づけない、そういうことも結構多いのではないかと思うんです。だから、私は、先生が子どものＳＯＳを気づくゆとり、心のゆとりかもしれないし、時間のゆとりかもしれない。でも、そのゆとりを私は少し持っていただいて、子どものＳＯＳに気づいていただきたいと思うんです。家庭でも親はやはり工夫して、自分の子どものＳＯＳに気づく、それが、子どもにとっては大事な、成長をとめない大事なところなのではないかと思うんです。だから、そのためには、先生にゆとりを持ってもらうには、それなりの方法はあるのではないかなって思うんですけど。

小田原委員長　話がずれてるんです。

水崎委員　ずれてますか。

小田原委員長　ずれているというのはどういうことかという、気づくことは、ＳＯＳがあった場合にはＳＯＳに気づくことは必要ですけど、そのときに工夫してという話があった。それから、ゆとりがあればということが、ゆとりがあれば気づくことができるのか。気づくというのはゆとりの問題ではないと思う。ゆとりが若干、若干かかなりかわからないけれども影響することはあるけれど。

水崎委員　私はあると思ってるんですね。

小田原委員長　ゆとりがあるから発見できるということとは違うと思う。

水崎委員　もちろんすべてイコールだけではないかもしれない。

小田原委員長　カウンセラーとかソーシャルワーカーが入れば先生たちが暇になるから、暇になったら発見できるかといったら、それは違うと思うんです。そういうことと一緒にしない方がいい。だから、先ほど藏重さんからソーシャルワーカーあるいはカウンセラーが十分かといったら十分じゃないんだけど、十分じゃない中で入ってい

くことを見てて、先生たちがそれを勉強してほしい、方法を学んでほしい、ここが大事なんです。

だから、全部の学校に行った方がいいという話になれば全校に配置する、何をおいでも配置する。教員1人減らしたって配置した方がいいとなればそっちの方がいい、そういうふうに考えますよ、多分。そここのところが研究がこれからなんだろうなと。潤沢になればまた考える。

水崎委員　でもやはり、カウンセラーというのは臨床心理士という専門分野の方だと思うんです。それで、学校の先生は先生という専門分野の方だと思うんです。それぞれやはり役割というものもあるのではないかと思うのが一つと。あと、ゆとりというのは、例えば休み時間というもの、子どもが結構SOSを出す時間でもあるわけです。そういう意味で、先生を暇にするというつもりとか、そういうことではないんですけど、私は子どもに向き合う時間を、やはりSOSを発見できる時間を、子どもが先生聞いてって言える、そういう時間を私はつくる必要があるのかなって。例えば、スクールカウンセラーがいたら、東京都なんかのデータでも、結構スクールカウンセラーに相談したというのもあるんです。だから、私は、そういう人に相談して、子どもだけじゃなく、保護者も含めて解決に結びつけるというのにも必要なのではないのかなと思ったりするので、もちろん私は専門家じゃないので、果たして私が言っていることが正しいかどうかはわかりませんが、やはり、私は特別支援教育にしても、もっと徹底的に力を入れてやった方がいいのではないかなと思うんです。それで、どうしても、グレーゾーンの子たちがどこへ行っていいのか、どうしても年齢が上がるにつれて自分の居場所がなくなってくる。そしたら、やはりいい成長がなかなか望めない。どうしても、私は、子ども一人ひとりと向き合う、子どもを支援する手立てを考える。それを私は重きを置いてやりたいなと。いろいろな新しい施策を出していくのもいいですけども、八王子としてこれは絶対やっていくという、そういうものを出すという方針です。

小田原委員長　だから、八王子として出すためには、水崎さんが、こういうふうに考えるというのはやはり提起する必要がある。だれかが考えるということか。

水崎委員　この前、去年6月ですか、そのときも、例えば教育相談の相談体制を、相談体制づくりといいますか、それをもっと充実した方がいいと意見したんですね。例えば、分室つくってみたらどうかとか、そういう意見もしたんですけども、そういう意

見はどこかで消えてしまったのかなと。

小田原委員長 受け入れられなかった、あるいは拒否されたと考えた方がいいのではないですか。

水崎委員 それが、登校支援担当の方まで行ったのか、ここだけで終わったのか、その辺がわからないですけども、例えば、高尾山学園の中に私は適応指導教室を設けるとか、通級を設けるとか何かそういうことも考えてもいいのではないかなとか、そういうことも私は思うんです。でも、果たしてそういうのは。

小田原委員長 だから、ここで具体的に出して、で、どうなったというのを確かめたりしていくことで、もしそう考えるのであれば、そういう必要性が出てくるだろう。あまりこれに時間をかけられませんが、せっかくだから、話の場をもうちょっと持っているわけなんですけど、今、具体的に皆さんの方から何か、今の話のやり取りの中でこういう方向性を考えてとか、こういうことですよというふうな話が出てくれば伺いたいと思ってるんですけども。

水崎委員 私は適応指導教室だってもっと充実させるべきだと思っているんです。

小田原委員長 2人だけのやり取りになっちゃいけませんので。

水崎委員 それをどういう場でやれば、例えばネットワークをつくって、指導主事さんだけじゃなくて、教育センターも含めて考えていただけるのか、それで、財政のこともあると思うので、例えば、別に私の言っているとおりにしてくれということではなくて、いろいろな意見や提案をしたときに、それがやはり八王子では無理ですよ、でも、これはちょっと検討しましょうよ。いろいろなことが私はあっていいのではないのかなと思うんですけども。

小田原委員長 いろいろなことがあっていいんだろうけれども、そのいろいろなことというのはどこまで必要なのか、公的に。学校は、その分の考え方を受け入れていくとすれば、学校は要らないというふうな、学校がどういうふうでもあってもいいよというのも含めて考えていく必要があるだろうと思うんです。学校へ行かなくてもいいんですよというのも含めて考えてやらないといけない。

水崎委員 例えば、私、この前のときに、教育相談の相談時間だって少しずらすこともどうでしょう、そういう提案もしているんですけども、その話もやはり八王子にはできないのかな、私の考えは良くなかったのかなと。決して、自分の思ったとおりになってくれなんて、合議制なのでそういうふうに思っはいいないんですけども、例え

ば、子どもたちのために何がいいだろう、どうしてやることが一番いいだろう、家庭も支援していかなくてはいけない、子どもたちにとって大事な癒しの家庭も支援していかなくちゃいけない。そのときに、どういうことをしていけばいいのかなって * - 私は日々考えているんですけども、それでなかなか感覚が私だけがちょっとずれてるのかなと思うと、意見するのも億劫になってしまうんですけど。

小田原委員長 苦しみはよく分かるんだけども。

佐島学校教育部指導担当部長 子どもたち一人ひとりに向かい合うということと、八王子市としてはこれはやるということを示しながらという御意見については、もう本当に委員の思いについては非常に理解できる部分があります。私自身、今年度いろいろ学校からの声、ほかの各所からの声を聞く中で、やはり一人ひとりの子どもにつき合うという意味では、特別支援教育のやはり充実というのは、これからの八王子にとって必要なことだろうというふうに思っています。

そのことがさまざまな生活指導の問題の解決にもつながっていくし、学習を落ち着いて受けられるというようなことにもつながっていくし、これを充実をしていくという意味で、今所管をしているのが指導課の中の教育センターですけれども、私自身の反省としては、指導課本体と教育センターとのそういう具体的な施策を進めていく上で、こういうふうにやっついこうという確認がまだ不十分だった部分があるなというふうに思っていますので、その辺のところ、今いただいた御意見とか、私が今一番大切だと思っているのは、やはり現場の声、そういう意味で、今本当に個別の対応に苦慮していて、学校サポーターの予算がもう半年で使い切るといような状況があるんです。そういう部分で、来年度の予算では、そこを増額したりということで、学校の意見も取り入れながら、予算的にもできるところからやっついこうというふうに思っているところです。

子どものいろいろ問題の解決には、万能薬というのはないので、スクールカウンセラーを全校配置すれば、すべての問題が解決するかといえばそうではないと思いますので、やはりその辺のところ、できるところから、必要なところ、それをまず現場の声、さまざまな方の声を聞きながら、きちんと中で合意形成を図りながら進んでいきたいというふうに思っています。

小田原委員長 かつて水崎さんがもう触れましたけれども、幾つかの点を提示しているけれども、どうなっているのだろうということも含めて、今回この件の解決に向けて

の部分に話が広がったというか、狭まったというか、結果になってますけれども、皆さんの中でどうですか。事務局の方から、こういうふうに行っているところですか、私は無視されたって言っちゃったけど、無視なんかしてませんという、いかがですか。何かあれば。

宮崎指導課統括指導主事　お金の話ではないですけども、八王子市は23年度から小中一貫教育の全校実施ということで今働きかけをこちらからもしてましたし、また、学校もそれぞれこれこそ地域、学校、あるいは学校コンビというのですか、そのペアの課題というものを非常にとらえてやりつつあります。

例えば、一番の成果として子どものアンケートですとか、あるいは先生方、教員あるいは校長の感触として、とても多く声が出ているのは、やはり小学校6年生が中学校に進むときの、いわゆる中1ギャップ、心の面の抵抗感だとかが少なくなって、むしろ英語が楽しみだとか、数学の先生の授業楽しかった、中学校に行ったら受けられるのだろうかと、そういうことがいっぱい出ています。ここには具体的に数字としては上がってきませんけれども、そういうところは、子どもの心の面ではとても大きなことかなということを実感しています。

学力についても、すべての面で小中一貫教育というのは、小中一貫がすべてを解決するわけではないと思いますけども、その小中9年間を見通すという中で、教員も成長していく、研修の中で成長していく、そして、子どもたちも将来の希望が持てる、そんなことを目指して引き続きやっていきたいなというふうに思っています。

水崎委員　ちょっと具体的なところを言うの忘れてしまったのがあったので、家庭訪問をしているという取り組みの学校があったと思うんですけども、私は、家庭訪問はとても有効だと思うので、今随分減ってきていると思うんですけど、私は家庭訪問というのは、八王子は全校実施というのをしてほしいというのが希望です。家庭訪問というのは、その家庭もわかるし、先生が歩いて回れば地域もわかるし、住民にも会えるし、やはり担任の先生しかそれはできない仕事だろうと思うので、とっても忙しい中、そういう時間を割くのは大変かもしれないですけども、私は家庭訪問というのはとても大事な取り組みだろうと思うので、個人的には家庭訪問は八王子全校でやってほしいというのが希望です。あくまでも希望なので聞いておいてもらえればと思います。

和田委員　委員長と水崎委員のやり取りも含めて、私も前にこの委員会で話したので、

くどくなるので、繰り返しお話しませんが、日本のスクールカウンセラーというのは臨床心理士がやってますよね。これは、アメリカからの制度の導入なんですけれども、アメリカのスクールカウンセラーと全く違うんです。何が違うかという、臨床心理士という心理の担当者が子どもに対応しているのではないんです、外国の場合は。それは何かというと、一つはキャリアガイダンスというか、要するに、将来の職業を見渡すこと、それから、カリキュラムガイダンス、どういう授業や勉強の仕方をしていいのかという、そういうことも含めて、学級復帰を目指すような、そういうスクールカウンセラーというのが海外で導入されているんです。

ところが、日本が臨床心理士学会がその心理面だけを取り入れて、その心理の勉強をした人だけを学校に配置するために、結局、相談には来るけど学級に戻れない。そういう現状があるから、結局、スクールカウンセラーをこれだけ配置しても、不登校の数は減っていない。

それから、いじめの相談でも、これ全国の統計からいっても5%以下です、スクールカウンセラーに相談しているのは。困ったからスクールカウンセラーのところに行くわけではないんです。そこで解決するかというと解決しないんです。だから、こういうスクールカウンセラーにしても、スクールソーシャルワーカーにしても、要するに外部へいろいろな専門家を頼るような、そういう今のようなシステムをやっているといじめでも不登校でも私は解決しないだろうなと思っているんです。

それで、先ほどの話にあったように、専門的な技量を学校の先生が学んで、そして、子どもたちに対するときその方法を生かしていくということができるのは学校の先生しかいないんです。進路相談にのったり、学級のみなどと仲良くしていくにはどうしたらいいのかとか、勉強をどうしたらいいのかということをやっていくにはやはり先生しかいないと思うんです。だから、そういう意味で、たくさん配置をしていくということを考えるよりも、そのことから何を学んでいくのか、どれをどういう形で生かしていくのかということ、やはり先生たちが真剣になってやらない限り、この問題というのは、私は解決しないのではないかと。これはもう前にも申し上げたので繰り返しません。

それで、もう一つは、学校の先生は確かに忙しいけれども、私は、その忙しさと子どものSOSを発信していることを感じる、理解できることというのは別の問題だと私は思っています。教師の資質、能力の問題が、やはりこれは忙しさとは別に備

わっていないという気はしているんですね。ただ、忙しい多忙感がなくなれば、それじゃあみんなそういうものを発見して寄り添うような教育ができるかという、そうではないと思っているんです。

だから、そういうことからすれば、やはり先生方にもっと学んでいただかなければいけないし、もっと危機感を持ってもらわなければいけないなというふうに思っているんです。その例はもう前回のときにもちょっとお話をしたのもうしませんけれども、やはり何かに頼ってしまうと、本体である学校の弱さが出てきてしまうので、私は積極的に制度を導入してお金があれば幾らでもやればいいですけども、そのことに期待をして、そのことによって解決するという見方は私はしていないので、やはり今の現状を把握する中で、これだけを議論にするのは問題じゃないかなと思っています。

不登校の数にしたって、もうここにも出ているように、学校以外の本人による問題というのが、もうこれだけの数になっているわけで、学校の中の機能ではなくて、もう本人の家庭であるとか、本人自身の課題になっているわけです。ですから、その子たちに対する支援というのは、学校の中からつくられるものではなくて、やはり福祉であるとか健康であるとか、そういう精神的な支えであるとか、そういう専門的な支援が必要な部分になってきているわけで、これをやはり学校が総がかりでやっていくと大変なことになっていくなというふうに思っています。

だから、やはり私は専門家に頼っているいろいろな制度や仕組みをつくるというよりも、むしろ、もしこれだけのことがあるのであれば、本人にかかわる問題にいけないのであれば、やはり保護者が一歩自分から相談に行ったり、いろいろな機関のところに出して相談に行くような、そういう視点もこれから大事なのではないかなというふうに思っています。

一応、もう繰り返しになるのでしませんが、そんなことを考えています。

川上委員 お話を聞いていると、いろいろなことがそのとおりなんですけれど、今和田委員のおっしゃったように、教員の力というものが、一番今のこの学校内ではそうだと思うんです。それから、今、また和田委員が最後におっしゃいましたように、親御さんのこともあります、近所、地域の方のこともありますけれども、それは、私はここで前に社会人教育という言葉を使ったことがあったかもしれませんが、教育という言葉は、案外非常におこがましいと思いますけど、その方たちの意識の持ち方とかというところも、やはり全体で雰囲気がそういうふうになって、それでいいんですよと

いうところをつくっていくのも一つなのかなというふうに思います。

それから、今花粉症がこのごろ出てきました。花粉症はなぜ出てきたかという、回りの菌がみんななくなったら花粉に対してアレルギーの症状が出るんだと。何もかも整えてあげて、何もかもきれいにしてあげれば、中にあるものが今度は逆にどこに行こうかということになって発生するものが出てくるんだと。これは、いじめも、多分あれも同じようなことに考えられる。周りでよかれと思ってしてあげることが、本質的なところで増長していることも中にはあるのではないかと思われる節もあります。ですから、そうでないものとの関係、先ほど水崎委員のおっしゃったいじめられる方、それから、いじめた方の両方のケアということで、それは当然のことだというふうに思うんです。ちょっと例えがおかしいかもしれないですけど、非常に今そのことをよく思います。何かを整えてあげれば、それが治るんでなくて、増長してしまうということも、その危険性も考えながら全体を見ていかないといけないのかなというふうに思います。ここの学校教育というものだけを考えれば、そこにかかわる人たち全員の、先生だけじゃありませんと思います。地域の方も、それから、行政にかかわる人たちもすべてが同じ方向を向いてしているんだという共通認識というのを何か持てるような方法はないんだろうという、それはずっといつも思っていました。

それから、もう一つ最後に、何かここで提案をした場合、はい、わかりました、検討いたしますという言葉をお願いしますけど、それがどうなりましたという結果報告をこの場でしていただきたいということを、私何回も言っているんです。先ほど、水崎委員のおっしゃったことは、みんなが感じていることだと思いますので、いや、もうやりました、もうできましたということもときどき伺えば見えてくることもありますけど、この場で御報告をいただければというふうに思います。

小田原委員長 指導課の問題行動等の実態の報告の話がいろいろ行っていますけれども、各委員の言いたいことは、今お話を聞いていて把握できたと思いますので、放っておくとそのまま済むだろうと思わないで、今の川上委員のお話もありましたけれども、しかるべきときにあったらこうなっていますという御報告をいただきたいと、催促される前に。

所統括のお話に戻りますと、ここで報告された事柄というのは、東京都がまとめたのに照らして本市の場合はどうであるかということをごとこで改めて御提示したということなんですけれども、この報告について特にまた御質問、御意見ございますか。よ

ろしいですか。水崎委員が家庭訪問の希望をここで述べられましたけれども、これも教育委員会としてこうしろああしろということを用範囲だとは思われない、各学校の校長の裁量権の問題でもありますけれども、教育課程の編成上の問題でもあろうと思いますので、各学校に水崎委員の言葉が通じるように何らかの形を考えて、水崎委員もぜひそのつもりで校長に伝わる形のことを考えていただければと思います。

それでは、指導課の一つ目の報告よろしいですか。

続いて、もう一つの「特別支援学級（固定学級）の入級の決定方法について」を御報告願います。

藏重指導課統括指導主事　それでは、特別支援学級の入級決定方法について報告をいたします。

まず、順番に沿って話す前に、この時期、入級の決定方法の報告なんですが、抽選という方法をとったことで、入級を希望する保護者や新1年生になる生徒の皆さんに大変御迷惑をおかけいたしましたことを深くおわびしたいと思います。

それでは、現状の方を御報告させていただきます。

八王子市立打越中学校では、平成23年度新1年生として21名の生徒が入級を希望しております。現在在籍している19名に加えると合計40名となり、固定学級の場合は8人で1学級の編成を行いますので、打越中学校の場合は5学級となってしまいます。

打越中学校の固定学級の学級規模は3学級であり、現在の4学級30名での運営も既に適正規模を超えている状況でございます。今後は、3学級という適正規模に向けて生徒数を調整していく必要がございます。

これまで、打越中学校の固定学級を希望している保護者に対して、就学相談や体験入級などの際に、学級規模の関係で、希望しても入級することが難しいと情報提供してきましたが、入級を希望する保護者の方からは、希望変更がなく、このままでは平成23年度の在籍校を決定することができない状況でございます。

そこで対応策としまして、教育センターに現在打越中学校を希望している方に集まっていたいただき、抽選会をあす2月10日に行い、来年度に受け入れ可能生徒数まで絞りたいと考えております。

先ほども申しましたが、この時期に抽選という方法をとりまして、入級を希望する保護者や新1年生となる生徒の皆さんに大変御迷惑かけたことを深くおわびしたいと

思っております。

抽選による受け入れ可能生徒数でございますが11名とさせていただいております。ただし、打越中学校の学区域の生徒が1名いますので、その生徒は抽選の対象外とし、常に抽選対象人数は20名の中から10名を選ぶという形になります。

表が下にありますが、今後の生徒数の見込みを表にいたしました。24年度以降、3学級とする上での見込みの数です。御覧いただければと思います。

次に、抽選の方法ですが、抽選順を決めた後、順番に抽選を行っていきたいと思います。抽選の意思があるのですが、急な都合で出席できない場合は事務局が代理で抽選したいと思っております。

また、抽選漏れをした保護者、生徒に対しては、その場で就学相談、今後の学級の入れるところ、または体験可能なところ、そういったところを我々の方でその場で対応していければなというふうに考えております。

今回の場合、これまでも打越中学校を希望されても入級が厳しいということは伝えてまいりました。また、1月20日まで就学検討委員会がございまして、その結果を待たないと、最終的に打越中学校を希望する数が割り出せないということから、このような時期まで就学先を決定できないという混乱を招くことになりました。来年度以降、就学検討委員会の時期を見直すこと、各学級の入級可能な人数を定め、保護者に早くアナウンスをしたり、希望の多い学級については、他校への見学、体験を、就学相談室からも積極的に行うなど、すぐにでもできる改善を来年度から取り組んでいきたいと考えております。

報告は以上でございます。

小田原委員長 指導課からの特別支援学級入級決定方法についての報告は終わりました。

今、藏重統括から話がありましたように、これはもう決定している事項についての報告で、取り扱いがこのようになったことについてのおわびが重ねてありました。それを踏まえて御質疑、御意見ございましたら、どうぞ。

水崎委員 打越中学校の入級希望者が多いというのは、2年前に同じこの時期に話が出てくるんですね。そして、本来、3学級というのが適正な学級規模なんですけども、希望が多くて4学級にせざるを得ないような希望者が出ていますと、それがちょうど2年前話が出てくると思うんです。そしてそのときはもうやむを得ず1クラス増やして4学級ということで新年度スタートしたと思うんですけども、そのときには、私は新

年度からすぐ特別支援学級の学校公開とか、そういうことも始まるから、できるだけ早くに同じようなことが起きないように、体制をとってくださいとお願いしたと思いますし、打越中学校の方からも、事務局の方には話はきちんとされていると思うんです。そして、5月にある就学相談説明会、これのときでも話をしますということになっていたと思うんですけども、去年の5月、私は聞きにはいけなかったのですが、そのときにもう既に話はきちんと皆さんに説明はされたんですかしらね。2年間、どうして同じことが、また2年前と同じことが今起きているのかなと思うと、とっても何か残念だなと思うんですね。まず、それが一つです。どういう引継ぎがあったのか、引き継がれなかったのか、どうしてこういうことが2年経ってまた起きちゃってるのか教えてほしいと思います。

藏重指導課統括指導主事　　今委員からの説明がありました就学相談説明会ですが、5月18日に行いました。そのときに、固定学級に既に入られている保護者の方々も、それから、新たに固定級、通級指導学級を検討されている保護者の方々もそれぞれ来られたわけですけれども、そこに、就学相談の手引きというのをお渡しして説明をさせていただきます。

打越中学校については、今21名のうち5名が通常学級から打越中学校の固定学級の中学校に進学を希望されている方、16名の方が既に小学校の固定学級に入られている方で、その中から、打越中学を希望されている方々です。ですから、案内の仕方が若干違っておまして、その5名の方については、就学相談室、教育センターの相談員を通して打越中学校については厳しいということは伝えさせていただいております。

また、16名の方については、それぞれの学校の固定級の先生から、また、打越中学校の体験をされた際に、打越中学校は今厳しい状況にあるということは保護者の方に伝えさせていただいております。

ですから、引き継ぎはなく、今回全然情報を流さないままにというわけではなく、打越中学校は厳しいってことは、保護者の方には伝えております。

水崎委員　わかりました。そうしましたら、この抽選することもあるということは了解をして一応希望されていると見てよろしいですね。一応覚悟はあって、とりあえずは入りたいという希望だけは出されてるということによろしいんですか。

藏重指導課統括指導主事　　そこが本当に保護者の方々に御迷惑をかけたところなんです

が、抽選という方法を提示してはいませんでした。事務局としても、なるべくなら保護者の方々に希望校、まだほかにも学級としては入っていただけるだけの学級規模の中では数がありますので、そちらの方への希望変更をお願いしていきなというふうに考えておりました、そういうことを、まず第1段階としてやらせていただければなというふうに考えておりました、抽選というのは、今回1月の末に方法を決定して、2月1日付で保護者の方々にお願いという形で文書を発送させていただいたということになります。

水崎委員　2年前の同じようなことが起きたときに、定例会の席でどうしても一つの学校に偏っちゃう場合があると、それで、今後そういうことがあったときは抽選せざるを得ないことも考えていかななくてはいけない、検討していかななくてはいけないということが、定例会で話が出ていると思うんですね。だから、どうして、そういうものをしっかり保護者の方に伝えていかなかったのかなって、やはり保護者の方、一生懸命子どものためを思って、学校公開に足を運んで、保護者のネットワークもつくって、そして、学校の中もよく見て、自分の子どもに合った学校に入れたいというのが親の願いだと思うんです。でも、学校の規模として、やはりいい教育をするには、打越中学校は3学級が限界だと言われているんですね。4学級になっても、もうかなり狭くなって、子どもたちに安全面でも保障がし切れないという、そのくらいやはり厳しい状況の中で4学級に増やしたといういきさつがあるんです。それを、その対策も大して立てないままで今来ているというのは、私は非常に残念だと思うし、もちろん保護者の方に希望どおりに入れられないこともありますよと言われていたことはよかったと思うんですけども、でも、やはり入れない場合が1回でもあったんですから、次あったときは、こういう方法にしましょうというのを、早急に考えておかなければいけなかったのだらうと思いますよね。やはり、何のためのそういう希望をとったのかとなりますし、さらに言わせてもらおうと、どうして打越中学校に集中するのかということ事務局でしっかり分析された方がいいと思うんです。そして、ほかでは空いているところも、そんなにクラスを増やさなくてもいいような、まだ空きがあるような、子どもが入れるような状況の学校もあるわけですよね。だから、どうしてそういうアンバランスが生じるのか、そこをやはりしっかり見ていかななくてはいけないと思うんです。それで、打越中学校の緩和をするために、栢田中学校をつくったのはいいけども、栢田中学校はそんなに子どもは集まっていないですよね。では、それはどうしてなの

か、やはりそこも設置者としてはきちんと分析し対策とってもらわなくてはいけないと思うんです。お金かけて学級を設置するわけですよね。だから、それなりに子どもたちが通える場所と思って設置されたのだらうと思いますし、あと支援学級の指導というか、内容というか、それもやはりしっかり指導課としては見ていかなくてはいけないのではないのでしょうか。本当にどこの学校も保護者の方が入れたいと思えるような特別支援学級にしていかななくてはいけないと思うんです。

本来、全校に特別支援学級があれば一番いいのではないかと私は思うんです。それで、自分の地元の学校に通って、そして、地域の人もみんなと一緒に子どもたちを育てるといって、本来その方が安全面も考えて私はいんじゃないかと思うんですけども、なかなかそこまではいかないと思うんですけど、やはり2年前にこういうことが起きているのに、2年後何もいい状況でなかったというのはとても残念だなと思うので、その辺は少し反省も込めて考えていただきたいなと思います。保護者には申し訳ないと思います。

藏重指導課統括指導主事 水崎委員のおっしゃるとおりで、今回のことについては本当に保護者の方々に対しても、それから、その希望を持って今も待っていらっしゃる新1年の生徒さんについても申し訳ないなという思いでいます。

希望をとって、そして、その中でやはり打越中学校を体験、また見学される中で、やはり自分のお子さんにより合って、学習環境だという形で選ばれている保護者の方が多数いらっしゃるのも事実でございます。特に、特別支援学級の中でも固定学級、その個に応じた市のカリキュラムをしていくということで、今現在いるお子さんの内容によってどういった支援が一番適切かということ考えた場合には、今言いましたように、御覧になった上で、打越中学校を希望された方も数校見られている方も多数いらっしゃいますので、その中でもやはり自分のお子さんを考えて、この学習環境よりはということがあります。

ただ、一つ言えることは、自分と合わないところの指導自体が、指導力があるとかないとかいうところじゃなくて、今私が申し上げましたように、個に応じた指導をしている部分もございますので、やはり、例えば、今の空きがある学校についても、その今在籍している子供たちへの支援を十分にしているところもあると思っております。まず、それが一つあるというふうに考えてます。

それから、委員が言われたように、全体的なバランスも含めて、それが指導のバラ

ンスもありますので、今後については、今回の反省のもと、先生方が情報交換がよりできるようなものを、ただただ研修というだけじゃなくて、そういう部分でいろいろ指導が広がっていくようなことも市として考えていきたいと思ってます。

佐島学校教育部指導担当部長　　本当このたび、こういうふうな形で抽選をせざるを得ない状況になってしまったことは、本当に保護者の皆様、子どもたちにとっても、また学校についても本当申し訳なく思っております。水崎委員の方からお話がありましたように、以前からこういう状況があったのであれば、きちんとその希望者数とその学級規模以上になった場合にはどうするのかという方針をきちんとやはり考えておく必要があったというふうに思うんです。

そういう意味では、私先ほどの話の中で、センターとの連携が私自身も足りなかったという反省はこの点についてもあるんですけども、そういう意味で、今後その定数がオーバーをしてくというようなことを予想したときに、じゃあ、施設をどこまで拡充できるのかという検討を行った上で、もちろんその指導の質を確保していかなくてはいけませんので、施設が余裕があるから、いたずらに増やせばいいというものではありませんので、やはり適正な規模という、3学級が中心になってくるとは思うんですけども、その辺のところではオーバーした場合は抽選を行いますということを確認に保護者の方にも御説明をしつつ、また、先ほど言われたように、各学校が選ばれる理由というのはあるんです。打越中学校について申し上げれば、私が把握をしている範囲では、かなり知的にもボーダーに近いお子さんもいて、高度な学習もできるという中で、通常の学級から進学しようと思ったときに、この学級だったらいいなというふうに思える形で多くの方が希望していただいているということもあります。

けれども、少し手がかかるお子さん、個別の対応が必要なお子さんでも、少人数の学級で丁寧に見ていただいているという例もあります。ですので、その辺のところでは在籍者の状況を見て選択をされるという部分もあるというふうに思います。

ただ、このことについて教育委員会としてできるのは、まず、各学級の指導の質、これをやはり高いレベルで維持をしていくということが何より大切だというふうに思っていますので、あの先生がいるからこの学級に行こうということで、ほかの先生たちの指導がだめだからここは行きたくないというふうなことにはならないように、その辺の充実もきちんとしていかなくてはいけないというふうに思っています。今回のことをきちんと踏まえて、これから先を考えると、特別支援教育で学級に入ってくるお子

さんの数も年々増加していくという見込みがありますので、設置等についても、やはりきちんと方針を出していかななくてはいけないということも思っているところです。

石川教育長 担当の統括指導主事、また指導担当部長からお話があったように、これまでの経緯と、それから、今後のことについてお話をさせていただきましたけれども、こうなったことにつきまして、私もこの事務局を預かる者として大変申し訳なく思っています。私もそういうことをずっと承知をしていて、すべて一つひとつをかかわっていくということとはできないものですから、当然のことながら、ときどきはその説明を受けて指示をしていたというつもりなんですけれども、今のお話のように、適切を欠いたという点について大変申し訳ないと、もうそういう思いでいっぱいです。

今後のことにつきましては、今はお話し上げたようなことについて、きちんと進行管理をして、望ましいやり方のもとにこの特別支援教育にも取り組んでいきたいと、そんなふうに思っています。

水崎委員 あと事務局から前にいただいている、全体の配置図がありますよね。やはりこういうものも見ながら、バランスをとって、今後計画というんですか、今年はどこどこ、来年はどこどこって、ある程度その計画を立てて、それで進めていくという、それをやっていかないと、ここがいっぱいだったから、じゃあ、この子どもたちが通える、ここが空いているからここにつくろうとか、そういうことじゃなくて、全体を見てここにつくるべきだ、ここには必要なんだ、それを固定級に限らず、通級も含めて、これからのビジョンというんですか、計画というんですか、それをやはりしっかり立てていただきたいなと思います。そうしたら、保護者の方も安心できますし、いろいろな意味で地域の方も、学校も協力もしてくれると思いますし、これから、例えば35人学級になったとしたら、教室も余裕教室がどこまでとれるのかなと、そういうこともあると思うんです。今学校選択制で余裕教室への学区外からの受け入れということもやっていると思うんです。だから、そういうこともあわせながら、特別支援学級の配置というのも計画的に進めていってほしいと、していかななくてはならないと私は思います。

それと、もう一つ、情緒障害の通級ですが、その通級学級もかなりいっぱい入れない状況だということを聞いたんです。それで、年度途中では入れなくて、新年度まで待つ状況だということも聞いたんですけれども、通級、八王子市に限らず、ほかでも結構いっぱいなんだという話は、待っている状況なんだという話はほかから聞いたんで

すけども、やはりその待つ状況というのを極力つくってはいけないのではないのかなと思うんです。その子に合った教育を受けさせて、必要なときに、必要な学級の指導を、教育を受けさせてやるというのは、私は大事なのではないのかなと思いますので、空くまで待つという、そういうやり方というのはおかしいのではないかと思います。

ただ、現状を私正確に把握してないので、どこまで待たされている子どもたちがいるのかはちょっと人数的にわからないので、もし私の認識が違っていたら申し訳ないなと思うんですけども、もし、それが本当であれば、やはりそれも変えていかなければいけないのではないかと、見通しを立ててやはり配置なんかを考えなければいけないのではないのかなと思うんですけど、どうなんでしょうか。

藏重指導課統括指導主事 昨日就学検討委員会小学校の部をやりました。この時期で16名の方々が就学検討にかかっております。そういうことを考えまして、今委員がおっしゃった通級指導学級の現状も待機というような形で、保護者の方々に申し上げる部分もあるのは事実でございます。ただ、その数がどのくらいかは今数は把握しておりませんが、そういうことも含めまして、今指導担当部長からもありましたように、今後の設置について計画的に、それから、やはりこれは指導課だけではなくて、各課の方と連携をとりながら進めていかなければいけないなというふうに考えています。その設置の方法についても、今委員が言われたように、今まではやはりこの地域にたくさん特別な支援の必要な児童・生徒がいる。では、その近隣につくってという形での設置をお願いしていたところですが、全市的な中での計画的に配置をしていかなければいけないなというふうには考えております。

水崎委員 　　そういうところに通わそうと思うのは保護者の決断も勇気もいったと思うんです。だから、通おうって決断したときには、入れる状態というのをつくっていくべきだろうと。子どもも日々成長しているので、待てというのではなくて、すぐ受け入れる、それをぜひしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

小田原委員長 　待機とか、今回のこのような状況が生じた原因は何なんだというふうに考えてますか。水崎さんは何か、原因、こういうふうな結果になるのは、原因は何なんだというふうに考えますか。

水崎委員 　　原因は、やはり必要としている子どもたちが増えてきたというのが一つですよ。それとあと、特別支援教育というのはやはり徹底的にやっていくべきだろうと思います。学級も含めて、通常級における特別支援を必要としている子どもも含めて、

特別支援教育というのをしっかり本腰入れて、今もやっていただいているとは思いますが、すけども、さらに充実させていくということが、私は必要なだろうなと思います。

小田原委員長　　今、子どもも八王子市の場合には増えている、減っているわけではなくて、増えている状況の中でこういう特別支援学級を希望する子どもたちも増えているんだけど、そういう状況は予想されているわけです。かつ予想されている中で待機だとか、あるいは抽選をせざるを得ないというふうになっちゃったのは何なんだということなんです。

水崎委員　　私の感じたことなんですけども、障害を持っている子どもたちも、子どもによって様々なんです。だから、固定級でもいろいろなタイプの子がいる。そして、通級でもいろいろな子がいる。その中で自分の子どもが、今いる子どもたちの中に入ったときにいい成長してくれるなっていう学級をきつと見て歩かれて、そこを選ばれるだろうと思うんです。そして、指導する側の方としたら、かなり子供たちに幅があるから、どこに合わせて指導をするかっていうことも御苦労があるのかなという気もします。

でも、やはりどの子にも合った教育をしていかなくちゃいけないので、指導者というんですか、教師というんですか、その資質はやはり求められているのではないかと思います。

あと、通う交通の便、そこら辺も大きく左右されるところもあるのではないのでしょうか。やはり安全面を考えたときには、親御さんはできるだけ安全なところへ通わせたいって思うのがあっていいのではないのでしょうか。

小田原委員長　　事務局の方の見解はどうですか。

佐島学校教育部指導担当部長　　当然対象となる子どもたちが増えてきているということもありますし、保護者の意識の中でやはり少し前までは自分の子どもは普通であると、そういう声かけは必要ないというような保護者の方もかなりいらっしまったところが、やはりいろいろな認識が進んで、やはりこの子にはこういう教育が適切なのかなというふうに感じて通学させるようになったという要因もあるというふうに思います。

そういう中で、特別支援学級に通う子どもたちが増えていくという傾向はこれからも続いていくというふうに思いますので、やはり設置のことについて申し上げれば、やはり計画的に人数を追って設置をしていかなければいけないということで、予算的には4校ずつというようなことで確保等もしているんですけども、実際の設置につい

てなかなか進んでない部分もあります。それは、教育委員会としてやはりきちんとこの地域に必要であるとかという方針をきちんと出していく必要があるということが一つと。あと実際に設置をするに当たって、やはり学校側に状況をお聞きをするんですね。そういう中で、施設的に無理があるということもありますけれども、やはり特別支援教育に対する理解が十分なのかなという部分でなかなか難しく進まないというような状況も今までありました。ただ、これからはそういうことを言っている時代ではないというふうに思いますので、八王子市としては、例えば、2校に1校は特別支援学級は置くようにして、その特別支援学級の教員のノウハウを全教員が学びながら、すべての子どもたちに適切な教育を実施できるようにしようというような方針をきちんと出して、校長先生方にもそういうことで、各学校に特別支援学級の設置をお願いをしていきたいので、ぜひ御協力をいただきたいというような、基本的なお話は今度の校長連絡会でもお話を申し上げたいというふうに思っていますので、そういう形できちんとした方針を出しながら、学校の協力を得て進めていきたいというように考えています。

小田原委員長　それで、抽選という方法、これはとりたくない方法をとらざるを得なくなっているわけですよ。では抽選をとらなかったからどうなるのか。それで解決するにはどうするのかという話、依然として残るわけなんだけれども、現在30名。（「はい」と呼ぶ者あり）22年度が30名か、で、4学級でやっているわけでしょう。これおかしいわけですよ。本来はこれ5学級のはずだよ。（「1クラス8名です」と呼ぶ者あり）じゃあ、32名とれるわけだ。23年度だって、そういういい方からすれば、なのに30名にしちゃうわけ。

水崎委員　いや、これはあれですよ。打越中学校は3学級が適正な規模だから、適正な3学級に戻すということが前提で23年度の人数は決まっている。

小田原委員長　学年の枠は取り払って、現在、30名で4学級にしている。23年度は32名じゃなくて30名にするわけ。

藏重指導課統括指導主事　では、その辺の説明をさせていただきます。現在、22年度が30名の4学級になって、委員長のおっしゃるとおり、32名まで4学級の枠があるというところですが、そのときの1年生は今7名になってますが、これは1名増えの7名で、6名が希望者でした。ですから、そのときは、全然こちらからも入級に対して希望をほかにかえてくださいなどと言わなくても、この6名のみが入級をした

という形で、ここが若干数字的には少ない数になっております。

来年度以降についての、23年度、24年度のところなんです。

小田原委員長 来年度以降というか、来年度の数はどうなんですか。

藏重指導課統括指導主事 来年度の、新1年生を11と見積もったところなんです、そのときに。

小田原委員長 何名中の11名。

藏重指導課統括指導主事 希望者21名です。

小田原委員長 1年生が。

藏重指導課統括指導主事 1年生が今回21名希望されている中の11名の枠。

小田原委員長 13名にしないわけ。

藏重指導課統括指導主事 そこですが、13名までが入るのがいっぱいなんですけれども、その翌年になったときに、13名を今年入れた場合には、次の年は4名しか入れない。そのときの4名というのは、固定学級は学年という考え方はなく、チームでやるわけですけど、やはりその中にも校外学習等いろいろなところの活動を考えたときに、学年のバランスも必要だということで、ことし13名までとってしまうと、その4名になったときの経営上難しいと。それで、6名がほしいという考え方の中で、打越中学校との打ち合わせの中で、そうした場合には、では今年は何名までとれるかという逆算になってしまったんですが、11名という数を出させていただきました。

小田原委員長 そうすると、25年度はこうなって、26年度はどうなるかって、またそこにバランス崩れていくわけじゃない。つまり、望ましいのは何かといたら、各学年8名だという、そういう想定でいるわけでしょう。8名前後だな。だから、それを崩していく、崩さなければいけないのは何かという応募者が増えている。応募者が増えたときに入れられる余地があるとき入れていくとまたバランス崩れていくということでもって、ではどうするか、できるだけ入れてあげましょうというふうな形をとっていたのが現在の状況だろうと。ところが、30名を超えたらもう大変だ、学級数も3学級のところを4学級で、5学級なんかとても無理だっていう話なんだけれども、何で5学級にしちゃいけないのかというのが、私は素朴な疑問として出てくると思うんです。定数を取り払う、あるいは定数を超えても、それを全部受け入れてやるという、そういう方向性というのは考えられないんですか。

藏重指導課統括指導主事 今委員長の方からありました5学級でございますが、教員の

配置をする場合、学級数プラス1という形で教員を配置しております。固定学級の場合、中学校なのですが、3学級まではプラス1の4名の配置ですが、4学級になったときにプラス2になります。5学級になったときにはプラス2ですので、7人の配置になります。つまり、それだけ多くの教員の目で対応しなければ厳しいということがあるのと同時に、4学級になった時点で、やはり都からの指導といいますが、やはり適正な規模を超えているというところでの指示も出てきます。

じゃあ、なぜ4学級、5学級になったらということなんですけれども、私も校長先生、それから、教員に聞いたんですけれども、やはり、4学級32人というところで考えたときに、1人の担任が8人を見る、例えば6人を見るという考え方ではなくて、固定学級の場合は、1人の教員が全員を見なければいけない。例えば、5学級の40人になったときにも、教員が多いから、それで一人ひとりの負担が減るという形じゃなくて、全員がその一人ひとりの個に応じたその特性を見て指導、またはサポートしていかなければいけないと考えたときに、逆に言う、一人ひとりが見れる限界は24人までの3学級だということも意見で出てます。

また、校外学習に引率したりする場合、40人の子供たちがそれぞれの動きに対して一人ひとりがいろいろなところで対応しなければいけないと考えたときに、やはり安全性も含めて校外学習の計画も立てずらくなると考えたときには、やはり3学級の適正ということになるというふうに私も話の中で聞いております。

小田原委員長　話を聞いてますという話ではしょうがないんで、我々としたらどういふふうにしていくかということを決めなければいけないわけだから、そのときに、何で5学級じゃいけないかというふうに、5学級でなければいけないとか、5学級でもいいんだとか、3学級でなければいけないんだ。決められているのは3学級だから3学級ですよと、それ以外はできませんという話だったら、それはしょうがない。けれども、行きたいというふうに言っているわけだから、受け入れてやらなければいけないのではないかとこのように考えたときに、そういうふうにプレハブでも何でもいから用意してやって教室は、教員も学級数に応じて配置をしてというふうにしていけば、この問題は解決するのではないかと、そうできないんですかっていう質問にもどうやって答えるの。校長と現場の教員がこういうふうに言ってますから、できませんという話は通用しませんよ。

川上委員　私どもの大学は、10年近く前から特別支援学級に学生がインターンシップ

という名前の前に実習に行かせていただいて、今その資料をまとめて見えます。今の御説明のとおり、4学級になると2名増えるということですね。3学級までは1人ですけど、3学級は24人です。24人を4人で見るとということですね、今は、そこは、3学級でしたので、学年だったんでしょうか。先生たちが本当に全員を、全員の先生が全員を見て、そこ重ねて見る。

今委員長のおっしゃったように、5学級になって、そしたら、7人で見ると。それはちょっともう不可能に近いというふうに思いました。経験でずっと授業参観もさせていただいて、1年生が3年生になるまで毎年、それから、いろいろな行事にも参加させていただいたことから見れば、その現場の先生、校長先生もそういうふうにおっしゃるけど、外から見てもそのように思います。ですから、もちろん皆さんの気持ちもよくわかるんですけども、ここはやはり客観的にというか、公平にというか、何とかどこかできちんとひかないと、これは、もうこれ以上は無理ですというところは正直におっしゃった方がいい、外から見ても私は無理だと思いました。今のお話聞いて、5学級になったらいいといったの。

小田原委員長　つまり4人で24人見るわけでしょう。それは、法律で決まっている話ですけど、学級数が増えれば、これ例えば都立の養護学校とか特別支援学校を考えればもっと人数多いわけです。それを、定数決まっているわけなんだけれども、その定数に応じて学級数ができれば、教員も配置するわけですよ。だから、そういう形がだんだんと区市町村の公立学校でも必要になってくる。それが特別支援教育の転換。

川上委員　今は、私がお話したのは、今教員の数、クラスに対する教員の数を聞いたものですから、ああ、そうだったのかということで、この人数になるとこの人数でということ考えた場合には、ああ、これ以上膨らむと、これはちょっと無理が生じるなというふうに思ったもんですから、申し上げただけで。

小田原委員長　無理なところを承知でお願いしているのが、この子どもたちであり親であるわけです。そういう措置がとれないのは、教員がもう40人、24人を超えたらとてもこの面倒は見られませんというふうな制度なのかどうか、制度自体が。

川上委員　多分どこかで線引きをしなければならぬので、加える人数というのはそこで出てきているのではないかな、クラスに応じて。人間の能力として、例えば5クラスとおっしゃいましたが、40人を何人で見るとですかね。（「7人ですね」と呼ぶ者あり）そうなった場合には、それはもう状況にもよりますが、クラスの。

そうなる、本当の意味で現場はすごかったですね。そういうふうに思いました。これは、もう無理というふうに申し上げた方がいいように思ったものですから、ちょっと経験上申し上げただけです。

小田原委員長　ああ、そうですか。私は、都の養護学校の担当もしてたときに、その状況に応じてそれぞれが対応しているのを見ていて、これは、肢体不自由の場合も含めて、それぞれの先生方がその状況に応じて一生懸命やっている姿を見ると、そういうふうに対応できる体制をつくっていくことが行政の役割だろうというふうに思うので、それができないかということを行っているのであって、できなければ、やはり3学級に固定すべきなんです。やるならば、そういうことを言うならば、3学級に、その方が公平性あると思うんです。

学区選択制を本市はとってるんだけれども、この特別支援学級の通級にしる固定にしる、そこに学区を設けているとすれば、そこに従ってくださいと、そういう就学検討委員会が役割を果たすべきだと思う。そこを、学校の言い分、あるいは保護者の言い分を尊重する体制でやってきてるんだと思うけれども、余りにもそれが大きいと今回みたいな状況というのは引き続いて行われていく。担当部長が言いにくいことなんだけれども、その指導のレベル、指導方法の格差がこういう状況も生み出しているとすれば、それを解消したとしても、その特色はそれぞれの学校が持つわけだろうから、そこに行きたいという親が出てきたときにどうするかという問題は、抽選でやりますと言うんだったら、きちんとそこをすべきじゃないかなと思うんです。

佐島学校教育部指導担当部長　まず5学級では無理なのかというお話について、私の認識もお話をしたいというふうに思いますが、藏重統括からも川上委員からもあったことと重なりますけれども、端的に言えば、その教育の質と安全性という面から、やはり5学級というのは適当ではないというふうに思います。特別支援学校は、定数が違いますし、介助員等も含めると、1人で両手に子供の手をつないで安全確保をしていけるような人的配置がありますけれども、特別支援学級の場合は、残念ながら、そこまでは行ってない中で、やはり全体を見ていく必要があるといったところで、校外学習などに連れていくといったときに、やはり安全面で非常に難しい部分が出てくる。現に、私も特別支援学級に回っている間に、1人もう本当に衝動的な動きをする子がいて、1人の教員がそれにもうすべて手をずっととられてしまうというような状況の学校もありますので、そういうことも考えていくと、やはり難しいであろうと。そし

て、やはり教育の質を確保していくという意味からも難しいであろうというふうに思います。

次の話ですが、3学級にしていくべきであろうということについては、委員長のおっしゃるとおりですし、事務局の中で相談をしたときも、来年度8名という形で、8、8、8とやっていくようにしていくのがいいのではないかとということで話も出ました。ただ、これは、事前に教育委員会の方でこれが適正規模でありますと、抽選をしますという方針が出しているのであれば、8名ということで切っていくことも適当かなというふうに思いますが、その辺のところをきちんとこちらがしていなかったという落ち度もありますし、その辺のところ、21名の中から半数以上が抽選で落ちるといような状況は、やはり余り適当ではないだろうと。では何名まで受け入れられるかというところで、打越中学校と相談をした中で、先ほどのような話で、来年度1年生6名ほしいと。そうすると、23年度は11名までは受け入れられるということで、20名抽選をして10名を決定するという形で、半分の方については、本当に申し訳ないんですけども、ほかに回っていただくという形で御理解をいただきたいということで、ぎりぎり考えた線でこういう数字を出したところです。

海野学事課長 今回のような事態を招いた責任の一端は前任者である私にもあるというふうに感じているところです。

今の委員長の話の中に通学区域の話も出てきましたけれども、実は、特別支援学級に関しては、通学区域に関する規定が今はない状況だということです。これについては、改めて特別支援教育担当、あるいは学事課、そして、施設面でのかわりがある施設整備課も含めて、学区域についての規定を整備していくことが必要であるというふうに考えているところです。

小田原委員長 いろいろ御意見あろうかと思いますが、質問の方はいいですか。

水崎委員 いただいているこの表の中で、打越中学校だけで大丈夫なんですか。ほかのところ、5学級になりそうなのが書いてあるようですけども、これは問題ないんですか、第四中学校とかは大丈夫なんですか。

藏重指導課統括指導主事 第四中学校は、御指摘のように、今5という数でそのときはあったんですけど、御希望の変更等ございまして、今4学級で推移する形になります。それについては、第四中学校は今の数でもういっぱいいっぱいという形で、第四中学校についても、今の流れの中のように、3学級に向けて今後やっていくように、就学

相談の段階で話をしていきたいなというふうに思ってます。第四中学校も4学級、今年、来年もなるというのは事実でございます。

水崎委員　あと情緒障害の方の第三小学校とか船田小学校のこの学級数というのは、通級の場合は問題ないんですか。

藏重指導課統括指導主事　通級の場合は1週間に1回通ってくるお子さんの総数ですので、そういったところに対応していただい。ただ、じゃあ数がというのは、どれぐらいの数が適かというのは、ちょっとここでは私も示せないんですが、今言いましたように、通級指導学級は週1回の通いの子どもに対しての対応という形で考えておりますので、現状の中でやっていっていただきたいというふうに思ってます。

水崎委員　増えることで教育の質が落ちるとか、指導が変わってしまうということは心配しなくて大丈夫なんですか。

藏重指導課統括指導主事　ただ、やはり御希望があればすべてという形じゃなくて、現状の中でも通級指導学級の方もそれぞれ近隣の通級指導学級の方に御希望変更していただくということは進めておりますが、今何学級までに絞り込むというところまではまだ通級の方は、ここで数字を申し上げるところまでは行ってませんので。

水崎委員　でも、こういうのもやはり見通しを立ててやっていかないと、どんどんこの数字で振り回されてしまって、後手後手に回るといのはとてもよくないと思うんです。やはり見通し立てて、どの学級にしてもやっていかないとおかしいのではないかと私は思います。

佐島学校教育部指導担当部長　通級指導学級につきましては、週1回、特例的に2回に受けているようなお子さんもいますけれども、在籍校を離れて通級指導学級に通って、個別の指導を受けたり、小グループによる指導を受けたりということで、学級、固定学級が学級全体で動くのとは違って、個別とか小グループというのは活動になりますので、時間の枠さえきちんと組むことができれば、学級数がある程度増えても対応できることだというふうに思います。ただ、余りにも増え過ぎますと、多様な通学距離の問題もありますし、たくさんのお子さんがそれぞれの都合で通級をしてくるのを、時間割を組んでいくというようなことについても困難さが生まれてきますので、その辺のところを検証して、ある程度の線を出す必要があるのか、その辺も検討をしてきちんと方針を持っていきたいと思います。

小田原委員長　そのほか御意見ございましたら。

和田委員　もう意見はほかの委員の方たちのお話があったと思うんですけど、私もやはり教育の質を考えたり、安全性って先ほど担当部長の方から話があったときに、3学級が限界だろうというのを実感として、いろいろな特別支援学級を私も見てきましたけども、やはり適正規模にもっていかないと、学級そのものが立ち行かなくなっていくのではないかというふうに思ってます。

別の観点からやはり2つ申し上げたいんですが、一つは、就学相談で、今現在でもたくさんのお子さんたちが検討委員会にかかってらっしゃる、相談にかかってらっしゃるというお話を考えたときに、大変御苦労が多いかと思うんですけども、やはり特別支援学校と特別支援学級のその辺の基準のライン引きであるとか、そのお子さんに適した学校選択、学級選択をぜひ推進していただきたいなというふうに思ってます。

今日ここに、今回抽選に応じられる方たちが、この場で選定される以前に、やはりその前にその子にとってこの学級はふさわしいかどうかということきちんを見立ててあげないと、その後にも非常に大きな影響が先ほどあったように、大変先生方の御負担がかかるようなお子さんを引き受けたことによって、ほかの子どもたちへの目が行き届かなくなる、教育に行き届かなくなる、そういうことを考えたときに、やはり就学相談のレベルできちんとした判断がなされるべきだし、保護者の方にも御理解をいただくっていうのは前段階にあるのではないかなというふうに、まず一つ思います。

2つ目は、やはり、これからどの学校にも特別支援学級は設置されていくんだということを、校長会等でお話があるというふうに先ほど出てましたので、ぜひその考え方を進めていただいて、2校に1校にというと、じゃあうちはこの話になってくるので、どの学校にも特別支援学級があって、それがしかるべきなんだというのはもう、今多くのところで理解されているんだけど、なかなかそういうことが、学校としても、校長としても、あるいは地域の方の理解も不十分なところもあるかと思しますので、その辺のところもぜひ御理解を進めていただくようお願いをしたいなというふうに思ってます。

川上委員　今度の抽選で残念な結果になった人たちが全員、その方たち全員がまたどこかという事はあり得ますか。また、そこで抽選ということになる可能性というのはあるんですか。ほかの学級の数というものはどこまで分かっているというふうなちょっと心配今急にしてきたもので、すみません。

藏重指導課統括指導主事 20名のうち10名の方がそういった結果になっていく。市として、じゃあ固定学級の規模として何人まで受け入れられる数があるかと申し上げますと、今31名までは希望変更された学級の中で受け入れていただけることが可能になっております。ただ、学級によってはあと2人ですとか、あと1名だけというところもございますので、そこに集中されるとやはり同じような結果が、御心配される結果が出るかもわかりませんが、やはりまだ余裕のあるところも含めて、こちらとしては、明日抽選の後のその就学相談の中で誠心誠意相談を開始したいなというふうに思っております。

川上委員 ですから、私の心配は、誠心誠意説明した結果抽選になってしまったわけですから、明日の抽選の後に、またこの10名の方たちが同じところを希望なさった場合にということじゃ、誠心誠意、10名を一時に一時に受けられる姿勢も学級はないわけですね。そのことって頭にきちんと入れておかないと、説明の言葉の揺らぎでちょっと心配をおかけすることになるのではないかという、ちょっとそこが心配になりました。

小田原委員長 大いにありますよ、心配は。そのときにも抽選になりますよということはある程度言えないといけないわけだけですね。心から子どもたちのことを考えているのかという、そういう批判になってくる。そういう希望を聞いてやっていると、指導のさっきのレベルの問題が大きい部分というのがありますから。私が聞いている話は、中学3年生の進路指導を十分やらなかったために中学浪人しちゃったと。その子が、また、浪人して高校に行きたいというふうに言ったら、その面倒はちゃんと見てくれなかった学校もあるという話も聞いているわけです。だから、そういうところが、私が聞いていけば市民にもそういう話は流れてるでしょうから、そうすると、そこにはもう行かせられないというふうに思ってしまう。そういうことはもうありませんよということをはきちんと指導し、それから、市民にもそういう心配はありませんと明言していかないと、ある学校にまた集まってしまうということは起こり得るでしょう。だから、早急にそれは取りかからなければいけないことだろうと思います。ということでよろしいですか。

水崎委員 希望は第1希望だけなんですか。例えば、第2希望をとるとか、そういうふうなことってというのはあるんですか。そんなのはやってないんですか。

藏重指導課統括指導主事 第2希望までお聞きすることはあります。ただ、今回につい

ては、もう変更したくないという希望の方は、もう第1希望だけというふうにならざる方が思っているということなんです。

水崎委員 第2希望は示さないということ、第1だけしか言ってこないということなんですか。

藏重指導課統括指導主事 第2希望も書いている方はいらっしゃるんですけど、その変更のことを相談の中で申し上げても、やはり第1希望のところで通る可能性があれば、やはりそちらをという形です。

水崎委員 だから、例えば、その抽選で第1希望って書いたけど抽選でだめだったと。そしたら、第2希望を書いてたら、その第2希望のところへは行けるのかなと思ったんですけど。

小田原委員長 行けるか行けないかという話だから、行けるというふうには。第2志望のところがいっぱいだったら第3志望ってそうになっているんですよ、話としては。親は書きたがらないでしょう、それは。いろいろあると思いますけど。
そのほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、時間をかけましたけれども、特別支援学級については、もう既にこの形で周知しているということですので、その後の対応をきちんとやっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、指導課の報告は以上ということで、続いて、スポーツ振興課から御報告願います。

遠藤スポーツ振興課長 それでは、第61回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の結果について御報告いたします。報告は佐藤主査から行います。

佐藤スポーツ振興課主査 第61回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の結果について報告させていただきます。

まず、初めに、ここにいらっしゃる皆様をはじめ、多くの市民の皆様の御支援と御協力により、大きな事故やけがもなく、大会が盛大に開催できましたことについてお礼申し上げます。

申し込みについては、前回の定例会の方で御報告させていただいたとおりでございますが、実際参加したチームにつきましても、過去最高で1部から7部の451チームに加え、オープン参加の2チームを含め、合計で453チームの参加がありました。

各部門の上位チームの成績については、下の表のとおりでございます。ちなみに、1部と5部と6部で大会新記録が生まれております。

なお、大会の様相なんですけれども、2月12日、13日、19日、20日の午後8時から八王子テレメディアの方で放映させていただきます。

小田原委員長 スポーツ振興課からの報告は終わりました。

本件について、何か御質疑、御意見ございますか。

川上委員 ゴール地点がきれいに整備されててよかったなと思います。2年間続けて申し上げました。

小田原委員長 何年ぶりかで改善された。そのほか。

和田委員 時間制限の効果はどうだったんですか。

佐藤スポーツ振興課主査 11時20分に競技終了ということで、今回11チームがその制限内に走れなかったということで、11チームが途中で競技を終了という形になっております。

小田原委員長 それでどうだったということなんですよ。かわいそうだったのか、こちら辺が競技力向上につながるとやはり言えるのか。

佐藤スポーツ振興課主査 交通規制で周辺住民の方に迷惑をかけている部分もございまして、大会参加資格というものを設定しておりまして、それを大きく下回るようなチームにつきましては、このような制限もいたし方ないところなのかというふうには考えております。

小田原委員長 だから、かわいそうな部分があるじゃないですか。だから、そこを棄権にさせたのではなく、棄権は棄権になるんですけども、棄権にはならないのか、繰り上げ発走をさせれば問題は解決する話じゃないのかっていうのはあるわけです。

遠藤スポーツ振興課長 その辺を私どもも警察も、陸上競技協会とも調整いたしましたけれども、確かに今までは繰り上げスタートという形をとっておりました。そうしますと、なかなかその解除が、実際問題、散田架動橋なんですけれども、時間がかかってしまうという中で、住民の方々の交通の問題も非常に気になっているところがございますので、そのところを解除するために、今回初めてそこで失格という措置をとって、途中で走っている選手も歩道に上げてしまうという措置をとらせていただいたところでございます。私どもも、気持ちとしては走らせてあげたいなという気持ちはありました、現実には。しかし、この大会を長く続けるためには、やむを得なかつ

た措置だと思っております。

小田原委員長　それで、質問はその措置がどうだったかということを知っているわけ
です。

遠藤スポーツ振興課長　その措置については、今まで特に御意見とか、そういう問題は
出ておりません。

小田原委員長　ということでございます。

石川教育長　私は、チームとして出てきて、それなりの準備をしてきたと思うんです、
アンカーも。だから、やはり記録には残らない、チームとしては棄権になるけれども、
でも、やはり個人としての記録、それは残してやることの方が大事なんだと思うんで
す。3区のところまで時間が来たなら途中でストップをさせる。だけでも、そこまでに来
なかったときに、繰り上げで一斉スタートさせれば交通の問題というのは解決できる
わけで、やはりランナーの気持ちを考えれば、私はそういう措置をとることの方が大
事というふうに思います。

この間、翌日に警察、消防、バス会社等にお礼にうかがったときに、高尾の署長が
同じような話をしまして、個人的にはあれは大した時間の問題じゃないし、ぜひ繰り
上げでやってあげたいですねという、そういう声はありました。ぜひその辺のところ
も踏まえて来年度のことを考えていただきたいというふうに思います。

遠藤スポーツ振興課長　来年、またその辺を改善していきたいと思ってます。

また、今教育長から話がありましたけれども、この話は高尾警察の方から現実に出
た話でございますので、また調整していきたいと思ってます。

小田原委員長　そうだとすると、その夢街道駅伝の趣旨は何かと云ったら、たくさんの
参加者が出て、チームが出て、それから、市街化の活性化につなげたいということが
あるわけです。だから、7部までもつくってあるわけでしょう。では、今回のような
措置とったときに、何分間縮まって、どのくらいの人たちがその便に供したかとい
うようなことを考えたら、やはり本来の趣旨を生かす方向で検討すべきだと。これで、
しかも、あいさつの中に、競技力の向上を目指すという話もあったので、それは違
うと、それは、趣旨とは全然違うと思うんです。だったら、もっとその区間をちゃん
と42.195にしてというのも設定してやるとかというふうに考えていくべき話な
んです、そういうことを考えれば。だから、今回の措置は、非常に競技者に対しては
気の毒な措置だなというふうに思います。

遠藤スポーツ振興課長　今お話があったところを、今後また改善して、来年度に向けて考えていきたいなと思ってます。

水崎委員　私は、自分の地元のところを皆さん走ってくださるんで、地元のところで見ただんですけども、かなり早めに、何時から何時通行止めですよとか、看板も立ててくださっているんですよ。あれはかなり住民には周知徹底できると思いますので、そこら辺もありがたいと地元の者としたら思います。

それと、あと行事をやるたびに、スタッフの方のお力がありがたいなというのを、私はいつも感じて、当日朝も公園で集まって打ち合わせされてたのを見たんですけども、やはりスタッフの力というのはありがたいなと、そのおかげで無事やっていけるんだなというのは改めて思いました。ありがとうございました。

小田原委員長　それでは、ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　では、ないようでございますので、スポーツ振興課の御報告は以上ということで、お疲れさまでした。

予定された報告事項は以上ですが、何か報告する事項ありますか。（「特にございません」と呼ぶ者あり）特にございません。委員の皆さんで何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　それでは、予定された公開の席での審議は以上で終わりたいと思います。

ここで予定を大幅に超過していますので、では5分間の休憩をとりたいと思います。再開は30分ということで、暫時休憩ということにいたします。なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室を願います。

【午前11時24分閉会】